

2013

3月号

念仏のこころに生きる生活を

高岡教区

# 教区報

## 浄土真宗本願寺派高岡教区教学財団の一般財団法人移行について（財団理事・評議員会のご報告）

初の評議員が決定されます。

続いて、最初の評議

財団法人浄土真宗本願寺派高岡教区教学財団は、国の公益法人制度改革により、これまで一般財団法人への移行新設にむけて準備を進めてまいりました。おかげをもちまして、富山県より、三月十九日をもって移行認可をする（予定）との連絡をいただき、四月一日付の設立登記にむけて準備をすすめております。このことを受け、去る二月十四日・三月五日の二回にわたり、理事・評議員会を開催いたしました。概要は、まず、設立後の最初の評議員を選ぶ「最初の評議員選定委員会」委員の選出が行われました。設立後の「最初の評議員」については、移行設立時においては、この設立委員会を開催し、決定することとなっており、その委員は、現評議員から一名、現監事から一名、事務局一名、外部委員二名の計五名の方で構成されます。

員選定委員会に推薦する「評議員候補者」の人選が行われました。この人選については、新財団設立時点で現在の財団は解散し、全く別の法人が設立されるとの観点から、新たな人選を行うべく、且つ、高岡教区と財団との関係等をも考慮し、教区内各組から新たに選出いただいた「組代表者」の方々を中心に選出していくこととなりましたが、四月一日の設立時において、役員の登記が必要となることから、評議員だけではなく、新理事・新監事の選出も同時に行わなければならないこととなり、この十三名の組代表者を中心に、理事・監事を含めた選出を行うていくこととなりました（新理事・新監事の選任については、富山県からの指示により、その定員数は新定款にもとづき、その選任方法は現行寄付行為によることとなりました）。

クから選任することとなりました。監事は、二名とし、組代表者のうちから一名、組代表者以外から一名を評議員会において選任すること。残りの十名を評議員候補者として、選定委員会に推薦することが決定されました。

協議の結果、石上暁昭氏（現評議員）・兒玉顕信氏（現監事）・清水朗（事務局）・松原武氏（外部委員・門徒教区会議員）・山元満夫氏（外部委員・門徒教区会議員）の五名が選出されました。後日開催されますこの選定委員会において、事前に理事・評議員会で推薦された評議員候補者について、その推薦理由、現在の職責等を調査の上、正式に設立時の最

協議の結果、新理事の定数は五名とし、内三名は充て職とする（高岡教区教務所長・高岡教区教区会議長・高岡教区組長会会長）。他の理事二名は、組代表者のうちから評議員会において選任すること。さらに、組代表者からの二名は、理事のうち充て職の二名が第一ブロック・第四ブロック内の方であることから、そのブロック以外の第一・第二ブロッ

次に、その具体的な人選について審議され、理事は、宮川善裕（高岡教区教務所長）・桃井千秋（高岡教区教区会議長）・北鹿渡文照（高岡教区組長会会長）・畠山遵（組代表者・第一ブロック水波組）・椎原龍邦（組代表者・第二ブロック新湊組）と決定いたしました。また、監事については、水高英昭（組代表者）・兒玉顕信（現監事）の二名に決定しました。最初の評議員選定委員会に候補者として推薦する十名は、寺林芳浄（関野組）・坂本一穂（伏木組）・江島哲英（五位組）・小田二映芳（砺波組）・西脇順祐（若神組）・杉谷淳志（川上組）・盛光文雄（射水組）・細川真樹（氷見組）・小阪誓真（氷見東組）・原平随了（氷見西組）の皆様が決定いたしました。

現後、三月十三日開催予定の「最初の評議員選定委員会」において、評議員が決定され、三月十九日の富山県の設立認可を待つて四月一日の設立登記にむけた準備を進めてまいります。

尚、本年三月二十一日開催予定の明年度予算審議のための財団理事・評議員会は、現行寄付行為上の理事・評議員の皆様によって審議いただくこととなりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 「第二回ビハーラ研修会」に五十名が参加

二月十六日、西本願寺高岡会館において平成二十四年度第二回ビハーラ研修会（公開講座）が開催され、五十名余りが参加されました。

今回は、ご講師に高岡市民病院精神科次長の臨床心理士である高野利明氏を迎え、『死別と向き合う』― 悲嘆を支えるには―をテーマに、大切な人との死別による悲嘆の過程で起こるさまざまな心身の変調や、悲嘆の中にある人を支えていくための基本姿勢などについて学習いたしました。

冒頭先生より、「私の専門は心理学で、病院では患者及び家族の気持ちの整理をしてあげ、療養を支える仕事をしており、医療カウンセラーであるといえれば一番ご理解願えるとおもいます。」との自己紹介がありました。

本題に入る前に、脳の訓練として、カラクリ絵を使つての演習があり、「視点を変える」ことの難しさを教わりました。

本題では、死別とストレス、死別へのケア、声掛けの実際、の順で話を伺いました。

では、ストレスの社会的再適応評価尺度表（配偶者の死）〇〇点・結婚五〇点・個人的な輝かしい成功二

八点など）が示され、ストレスには、悲しい事だけでない事を学び、この尺度を

使って、過去一年間の出来事の得点を合計することによって、健康障害の可能性を測ることを学び、また死別による悲嘆の過程で起こる『こころ』の経時変化を時系列的に詳細に学びました。

では、悲嘆の中にある人を支えるケア『三つの』（泣く・話す・時間をかける）を学び、また日本仏教での節目の仏事（通夜・葬儀・初七日・四十九日・一周忌）が、及びの夫々の対応に欠かせないものであることをも同時に学びました。

では、傷つける言葉・聞きたくない言葉を詳しく学んだ後、ロールプレイの方法として、知合いの場合、正面ではなく九十度で時々目を見て話すのが良い。恋人やある程度の付き合い以上の場合、横に座ると良い。と話され、引き続き、五つの場面を想定したロールプレイ「話を聞く態度を示す」「話すことを強要しない」「相手の言葉を繰り返す」「きづかない批判に注意する」「同情と共感は違う」を台詞を基に、聴講者参加で演習をし、講演を終了しました。

意見交換会では、聴講者が日頃対処に苦慮している問題など沢山の質問があり、先生のアドバイスを頂き研修会を終えました。

（ビハーラ高岡代表、狩野政甫）

### 門徒推進員研修協議会が開催

三月二日、西本願寺高岡会館において門徒推進員研修協議会が開催され、四十六名の門徒推進員が参加された。（詳細は実践運動のコーナー）

開会式では門徒推進員の委嘱状授与式があり、松下久雄さん（若神組）・浄土外廣さん（若神組）・藤井成正さん（川上組所属・若神組連研終了）・村上千

鶴子さん（射水組）・山本喜久雄さん（氷見東組）の五名の方が新たに門徒推進員として委嘱された。

今回の研修会のテーマは「私たちの現実の問題、み教えに問い聞く生き方とは」。まず私たちの身近な問題や苦悩を話し合うことから出発し、その中で自分は何を目指していくのかを考え、確認することをねらいとして設定されたもの。

問題提起では、今、私が思う「〇〇問題」について。私にとって理想の門徒とは？の二点のポイントが挙げられた。

班別協議会では、については家族関係・老後・葬儀・経済問題など、地域社会において深刻になりつつある問題が話題の中心であったが、その他にも差別やいじめ、信仰に関する問題等、多岐に渡った話し合いがなされた。

また、については「式章をかけ、お参りを欠かさず、他の門徒さんや家族の手下となるような門徒を目指したい。」といった意見も出され、白熱した議論が交わされた。高岡教区門徒推進員連絡協議会では、この研修と夏に行う「中央教修了者のつどい」の年二回の研修を行っているが、今後「門徒推進員」とは何か？（理念の確認）と「社会問題への学び」とを継続していくとしている。

### 氷見西組明泉寺

#### 仏仕が優勝

2月24日の日曜日、教区仏仕連盟のボウリング大会が開催され、14仏仕が参加。1チーム4名の22チームで順位を競いました。

結果は、氷見西組明泉寺仏仕が優勝。準優勝は五位組西光寺仏仕A、3位は糸岡組願称寺仏仕Aでした。

## 御同朋の社会をめざす運動のコーナー

「私はどのような門徒でしょうか？」

### 門徒推進員研修協議会からの課題

教区の門徒推進員研修協議会が、今月二日に実施され、生まれて初めて「講師」という立場で参画させて頂きました。今回のテーマは「私たちの現実の問題 み教えに問い聞く生き方とは」ということでしたが、その企画会議（世話役会）のお話しを伺う中で、私自身、いろいろと考えさせられたことでした。従来、門徒推進員対象の年一回の研修では、「『門徒推進員』とは何か？」（理念の確認）と「社会問題への学び」とを、交互に取り上げておられました。今回は「社会問題への学び」ということで、差別やヤスクニ、非戦平和、等が候補に上げられていましたが、会議の中では、それらのテーマ案に対して「自分と直接関わりが見えない」というご意見や、「『仲間作り』の方が重要なのではないか？」という声が上がりました。結局、「そもそも、何故、社会問題に取り組まなくてはいけないのか？」ということについて研修を持つことになったのですが、私はその議論の中で大きな問題意識を感じてしまいました。

当日、問題提起のなかでは、『教法に生きるものの、誇りと喜びの名のりが門徒』（門徒推進員要綱）です。今、皆さんの内にある「喜び」や「誇り」とはどのようなものでしょうか？また、もし『喜び』『誇り』が感じられていないのなら、何故、そうなのでしょう？、「『教書』にある、『自分だけの殻に閉じこもらず、自分自身がつくりかえられ、人びとの苦しみに共感し、積極的に社会にかかわってゆく』という言葉は何を示しているのでしょうか？」といった点から、「私はどのような門徒でしょうか？」と問題提起し、話し合いをお願いしました。

話し合われた問題は多岐に渡りましたが、発表の中で特に印象に残ったのは、「私はお寺から見て『都合のいい門徒』になっているのではないか」、或いは「門徒推進員として現実課題に取り組むとき、僧侶の存在や意識がブレーキになる」といった声でした。

「都合のいい門徒」とは、教団の長い歴史のなかで生み出されたものでしょう。それは蓮如上人以降の「教化者教団」、江戸時代の身分制度を背景としたものであると言えます。「本来の教団の姿、門徒の姿」とは、御開山の時代まで遡らなくては見えてこないのではないのでしょうか。


「僧侶との関係性」も門徒推進員の皆さんにとっては深刻な課題であると感じました。私は、以前、本山で開催された「全国門徒推進員代表者会」で伺った「今や正しく僧侶を批判して下されるのは、部落解放同盟と門徒推進員さんだけ」という言葉を紹介しました。門徒推進員さんの存在がこれまでも、また、これからも「私と教団の体質を改める」重要な存在であることを確信しています。

今回の研修テーマは「何故、社会問題に取り組まなくてはいけないのか？」ということでしたが、連研や中央教修ですらも「信心を心の中だけの問題として、社会的問題に無関心な念仏者を作り出す取り組みになっていたのではないか？」という検証であったと思われまます。それは、これまで僧侶研修会で長く課題にして来た「信心の社会性」というテーマそのものであり、私にとっては、いよいよその重要性が増していると感じられる今回のご縁でありました。

【高岡教区教区主幹 浜野 信宏】



これからの日程 ( 3 / 2 0 ~ 4 / 2 0 )

3月		
20	雨晴苑追悼法要	
21	若女性部会研修会 セミナー打合せ 福光教堂総代会	
22	財団評議員会・理事会	
23	さくら保育園卒園式	
25	教区委全体会	
26	定期教区会	全国議長会 ( 本山 )           全国講社大会 ( 本山 )
27	長寿苑ビハーラ活動 教区コーラス練習日 新任保育士研修会・理事会	
28		
29	聖典セミナー ( 1 0 回目 ) さくら保育園理事会	
30	中仏生のつどい	
4月		
3	雨晴苑ビハーラ活動	
4	布教団総会	
11	常例法座 仏壮総会	
12	藤園苑ビハーラ活動	
14		仏婦総連盟懇親会 ( 京都 ) 仏婦総連盟総会 ( 本山 )
15	同朋運動養成者研修会	
18		
19		
20		

ラジオ放送 ~ 西本願寺の時間 ~

『みほとけとともに』

北日本放送 ( K N B ) ・ 7 3 8 k H z .  
毎週土曜日 ( 本山制作 ) 午前 6:15 ~ 6:25  
第 2 ・ 4 日曜日 ( 富山・高岡制作 ) 午前 6:00 ~ 6:10

3 / 16 ( 土 ) : 山下 義円 氏  
( 浄土真宗本願寺派 副総務 )

「無量寿の世界」

3 / 23 ( 土 ) : 山下 義円 氏  
( 浄土真宗本願寺派 副総務 )

「そとつながる ホッがつたわる ~ 結ぶ絆から、広がるご縁へ ~」

3 / 24 ( 日 ) : 藤島 秀恵氏 ( 富山教区・勝福寺 )

3 / 30 ( 土 ) : 山階 照雄 氏  
( 浄土真宗本願寺派 副総務 )

「安心とぬくもりのある社会をめざして」

4 / 6 ( 土 ) : 末本 弘然 氏 ( 大阪府・正福寺 )

「結ぶ絆から、広がる縁へ 東日本大震災の被災地から...」

4 / 13 ( 土 ) : 末本 弘然 氏 ( 大阪府・正福寺 )

「見方が転じて絆が生まれる 甥の死に思う」

4 / 7 ( 日 ) : 磯原 孝雄 氏 ( 高岡教区・光明寺 )

【西本願寺高岡会館4月の常例法座】

ご講師：竹 中 了 祥 師

( 富山教区・妙順寺 )

ご講題：『 未 定 』

午後 1 時 2 0 分頃からビデオ上映、2 時から  
お正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘い  
あわせてお参りください。

お知らせ

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱 ( 175 袋 ) 7 , 0 0 0 円

・大 箱 ( 45 袋 ) 2 , 0 0 0 円

・小 箱 ( 16 袋 ) 9 0 0 円

お申込み先は・・・〒933 - 0003 高岡市能町 1 2 9 8

耳浦 康真 ( 本誓寺 ) Tel. & Fax. ( 0766 ) 23 - 9822

編集後記

「一票の格差」を是正せずに昨年の衆議院選挙が行われた問題で、各地の高等裁判所では違憲の判決が出ているようです。選挙自体は有効とのことですので、衆議院議員は失職にはなりません。憲法十四条の『法の下の平等』(国民一人ひとりが、国家の権利や義務に対して等しく扱われること)に反していることはあきらまれません。

しかし、「一票の格差」が完全に是正されると東京などの大都市に議員が多くなり、過疎化が進む地方では、議員が少なくなるといって、大都市中心の政策になる恐れが出てきます。

どうやらこの格差是正は、平等で良いことだと思っただけで、地方に住む我々にとっては、非常に痛みが伴うことのように思っています。

( 担当 )